

平成29年9月6日

## 第427回白石市議会定例会議案

## 目 次

|        |   |     |    |
|--------|---|-----|----|
| 第60号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて                       | ・・・ | 1  |
| 第61号議案 | 物品購入契約の締結について                                     | ・・・ | 2  |
| 第62号議案 | 平成28年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について                  | ・・・ | 3  |
| 第63号議案 | 平成28年度白石市水道事業会計利益の処分及び決算の認定並びに白石市下水道事業会計決算の認定について | ・・・ | 4  |
| 第64号議案 | 白石市農村地域工業導入促進審議会条例の一部を改正する条例                      | ・・・ | 5  |
| 第65号議案 | 白石市スキー場条例の一部を改正する条例                               | ・・・ | 7  |
| 第66号議案 | 白石市道路線の認定について                                     | ・・・ | 9  |
| 第67号議案 | 指定管理者の指定について<br>(みやぎ蔵王白石スキー場)                     | ・・・ | 11 |
| 第68号議案 | 指定管理者の指定について<br>(白石市南蔵王休憩所)                       | ・・・ | 12 |

第 6 0 号議案

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 白石市  
氏 名 伊 藤 一 徳  
生年月日

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

第 6 1 号議案

物品購入契約の締結について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年白石市条例第 9 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 圧雪車の購入   |
| 2 契約の方法  | 随意契約   |
| 3 契約の金額  | 7 7 , 9 7 6 , 0 0 0 円                                      |
| 4 契約の相手方 | 山形県山形市東山形一丁目 7 番 2 6 号<br>日本ケーブル株式会社 東北支店<br>東北支店長 秋 場 貞 彦 |

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

第 6 2 号議案

平成 2 8 年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

第 6 3 号議案

平成 2 8 年度白石市水道事業会計利益の処分及び決算の認定並びに  
白石市下水道事業会計決算の認定について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

第 6 4 号議案

白石市農村地域工業導入促進審議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

白石市農村地域工業導入促進審議会条例の一部を改正する条例

白石市農村地域工業導入促進審議会条例（昭和49年白石市条例第26号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

白石市農村地域産業導入促進審議会条例

第1条中「農村地域工業等導入促進法」を「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に、「第18条第2項及び第3項」を「第14条第2項及び第3項」に、「農村地域工業導入促進審議会」を「農村地域産業導入促進審議会」に改める。

第2条中「第18条第2項」を「第14条第2項」に、「工業」を「産業」に、「白石市農村地域工業導入促進審議会」を「白石市農村地域産業導入促進審議会」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正）

2 白石市特別職の職員の給与に関する条例（昭和42年白石市条例第2号）の一部を次のように改める。

第1条第16号中「農村地域工業導入促進審議会」を「農村地域産業導入促進審議会」に改める。

別表第2農村地域工業導入促進審議会の委員の項中「農村地域工業導入促進審議会」を「農村地域産業導入促進審議会」に改める。



第 6 5 号議案

白石市スキー場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

白石市スキー場条例の一部を改正する条例

白石市スキー場条例（平成16年白石市条例第49号）の一部を次のように改正する。

別表備考1中「4時間30分」を「5時間」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第 6 6 号議案

白石市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

白石市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を下記のとおり認定する。

記

| 路線番号  | 路線名    | 起 点                  | 終 点                 | 延 長<br>(m) | 敷地の<br>幅 員<br>(m) |
|-------|--------|----------------------|---------------------|------------|-------------------|
| 20290 | 東町28号線 | 白石市東町四丁目<br>612番2地先  | 白石市東町四丁目<br>601番8地先 | 222.50     | 6.50<br>～<br>7.40 |
| 20291 | 東町29号線 | 白石市東町三丁目<br>640番地先   | 白石市東町三丁目<br>627番1地先 | 220.80     | 6.00<br>～<br>7.60 |
| 20292 | 東町30号線 | 白石市東町五丁目<br>555番1地先  | 白石市東町五丁目<br>544番1地先 | 223.00     | 6.20<br>～<br>7.30 |
| 20293 | 東町31号線 | 白石市東町三丁目<br>587番11地先 | 白石市東町三丁目<br>578番3地先 | 209.20     | 7.00<br>～<br>7.40 |
| 20294 | 東町32号線 | 白石市東町五丁目<br>513番2地先  | 白石市東町五丁目<br>502番地先  | 223.30     | 7.20<br>～<br>7.30 |
| 20295 | 東町33号線 | 白石市東町六丁目<br>531番1地先  | 白石市東町六丁目<br>524番地先  | 145.50     | 6.00<br>～<br>6.90 |
| 20296 | 東町34号線 | 白石市東町五丁目<br>438番1地先  | 白石市東町五丁目<br>428番1地先 | 201.50     | 6.00<br>～<br>7.60 |

## 第 6 7 号議案

### 指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

#### 記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

みやぎ蔵王白石スキー場

2 指定管理者となる団体

白石市福岡八宮字不忘山無番地

特定非営利活動法人 不忘アザレア

3 指定の期間

平成 2 9 年 1 2 月 1 日から平成 3 4 年 1 1 月 3 0 日

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

第 6 8 号議案

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

白石市南蔵王休憩所

2 指定管理者となる団体

白石市福岡八宮字不忘山無番地

特定非営利活動法人 不忘アザレア

3 指定の期間

平成 2 9 年 1 2 月 1 日から平成 3 4 年 1 1 月 3 0 日

平成 2 9 年 9 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一